

- ☆埼玉県公労使会議
- ☆2021春季生活闘争 回答集計結果
- ☆2021春季生活闘争3次行動/Facebook開設
- ☆全国一斉集中労働相談ホットライン/国際女性デーアピール
- ☆第92回埼玉県中央メーデー開催のお知らせ
- ☆2021ワークルール検定・春ご案内/組合役員教育プログラム「基礎講座」
- ☆4月の行動日程/埼玉県勤労者生活協同組合よりお知らせ
- ☆あけぼのビル

ウィズ/ポストコロナ時代の雇用の安定と 働き方改革の推進に向けて 埼玉県公労使会議

2月17日(水)に埼玉県公労使会議が開催され、労働者代表として近藤会長が出席しました。

当日は、事務局となる埼玉労働局と一部の出席者は、ホテルブリランテ武蔵野から、近藤会長や大野埼玉県知事、各経営者団体代表者などはZOOMによるオンラインにて参加しました。

冒頭、埼玉労働局 増田局長から「今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済・雇用に深刻な影響が生じる中、参加団体の皆様方の多大なご支援・ご協力により、多くの企業が雇用調整助成金をはじめ、各種制度の積極的な活用をはかり、県を挙げて雇用維持に取り組んでいただいた。今後も一体となって取り組みを進めていきたい」と挨拶がありました。

続いて、大野知事から「公労使会議のメンバーの皆様に参加いただいている『強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議』において取りまとめた様々な提言を緊急事態宣言下での埼玉県の取り組みとして実施した。働き方改革の実現には、皆様のご協力が不可欠であり、県ではこの会議での取り組みをつうじて県内企業での働き方改革をさらに推進をしていく」と挨拶がありました。

その後、事務局より令和3年度の取り組みとして、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した雇用の安定及び働き方改革の推進について説明がありました。

近藤会長からは、「働き方改革については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、ウィズ/ポストコロナ時代の課題対応と切り離して進めることはできない。コロナ禍前への回帰ではなく、働き方や暮らし方、企業行動、行政などにおける感染症や大規模災害への耐性を高めつつ、誰もが将来に安心と希望の持てるよう、中長期の視点から社会の変革を進めていく必要がある」と伝え、公労使会議は終了しました。

今後も、様々な機会をつうじて県内の公労使の連携を強化し、希望の持てる社会の実現に向け取り組んでいきます。



オンラインにて出席する近藤会長

連合:2021 春季生活闘争 第1回答集計結果(3月19日現在)

連合は3月19日(金)、2021 春季生活闘争 第1回答集計結果を公表しました。

【概要】

○平均賃金方式での賃上げは、中小組合が大手組合を上回る。

平均賃金方式で回答を引き出した組合の加重平均は5,563円・1.18%(昨年同時期278円減・0.10ポイント減)となった。賃上げ分が明確にわかる組合の定昇相当込み賃上げは、6,607円・2.20%(同18円・0.04ポイント増)で、昨年同時期を上回った。

いずれも、100人未満の中小組合が、1,000人以上の大手組合の賃上げ率を上回った。

○有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、一般組合員(平均賃金方式)を上回る。

加重平均では、時給で24.61円(同5.88円減)、月給で4,976円(同734円減)となった。時給の引き上げ率は概算で2.35%となり、一般組合員(平均賃金方式)の1.81%を上回った。

1. 賃金引上げ <第1回答集計結果(3月19日)公表>

平均賃金方式(集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式		2021回答 (2021年3月19日公表)			昨年対比	2020回答 (2020年3月13日公表)		
		集計組合数	定昇相当込み賃上げ計			集計組合数	定昇相当込み賃上げ計	
		集計組合員数	額	率		集計組合員数	額	率
300人未満 計	663 組合 1,273,152 人	5,563 円	1.81 %	▲ 278 円 ▲ 0.10 ポイント	577 組合 1,425,981 人	5,841 円	1.91 %	
	347 組合 34,730 人	4,797 円	1.84 %	▲ 458 円 ▲ 0.21 ポイント	280 組合 30,579 人	5,255 円	2.05 %	
	~99人	208 組合 8,844 人	4,261 円	1.86 %	155 組合 7,029 人	4,905 円	2.11 %	
	100~299人	139 組合 25,886 人	4,979 円	1.83 %	125 組合 23,550 人	5,363 円	2.04 %	
	300人以上 計	316 組合 1,238,422 人	5,587 円	1.81 %	297 組合 1,395,402 人	5,855 円	1.91 %	
300人未満 計	142 組合 83,742 人	5,303 円	1.94 %	▲ 567 円 ▲ 0.14 ポイント	117 組合 70,415 人	5,870 円	2.08 %	
	1,000人~	174 組合 1,154,680 人	5,611 円	1.80 %	180 組合 1,324,987 人	5,854 円	1.90 %	

※2021年と2020年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない

2. 非正規労働者賃金引上げ <第1回答集計結果(3月19日公表)>

時給	2021回答 (2021年3月19日公表)				昨年対比	2020回答 (2020年3月13日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)			集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)	
単純平均	56 組合	23.10 円	1,059.02 円	▲ 8.58 円	▲ 5.88 円	77 組合	31.68 円	1,074.49 円	
	328,516 人	24.61 円	1,046.23 円			371,301 人	30.49 円	1,036.69 円	
加重平均	13 組合	5,092 円	2.20 %	139 円	▲ 734 円	23 組合	4,953 円	2.37 %	
	6,970 人	4,976 円	2.13 %			13,013 人	5,710 円	2.64 %	

2021 春季生活闘争3次行動

県内経営5団体に労働条件格差是正に関する要請を実施

3月18日(木)、19日(金)の2日間にかけて県下の経営5団体(埼玉県経営者協会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉県商工会連合会、埼玉県商工会議所連絡会、埼玉中小企業家同友会)に要請を実施しました。

日本の労働者の約7割は中小企業の従業員ですが、賃金や労働条件を大企業と比べると大きな格差があります。2021 春季生活闘争でも「底上げ」「底支え」「格差是正」に向け、中小企業で働く人の処遇を改善し、誰もが希望を持てる社会を実現するため、経営団体にミニマム賃金の要請をおこないました。

今年の要請では、「これまでの春闘でも、大企業を上回る賃上げ回答をする中小企業もあり、格差是正の流れを今春闘でも継続する必要がある。持続性のある社会を実現するためにも、2021年の連合埼玉ミニマム賃金:35歳228,000円以上の賃金水準に引き上げるよう、会員企業への周知をお願いする」と伝えました。また、中小企業の労働条件整備に必要となる収益力確保のためにも、取引の適正化に向けた取り組みの要請もおこないました。

合わせて、中小企業・地域の活性化に向けた連合プラットフォーム【愛称:笑顔と元気のプラットフォーム】に向け意見交換もおこないました。



埼玉県経営者協会



埼玉県中小企業団体中央会



埼玉県商工会連合会



埼玉県商工会議所連絡会



埼玉中小企業家同友会

連合埼玉 公式Facebook開設

みなさんの「フォロー」をお願いします!

連合埼玉の取り組みや連合の運動をより多くの方に知っていただけるよう、公式Facebookを開設しました。

連合埼玉HPを併用しながら情報を発信していきます。ぜひ多くの方に公式Facebookをフォローしていただき、掲載記事の「いいね」ボタンのクリックをお願いします。

公式Facebook



URL: <https://fb.me/rengo.saitama.info>



～ 雇用SOS ちょっと待った!その解雇・雇止め ～

連合全国一斉集中労働相談ホットライン

連合「なんでも労働相談ホットライン」には、年間をつうじて解雇や退職強要、契約打ち切りなど雇用関係に関する相談が数多く寄せられています。

労働契約の更新時期を迎える年度末に向け、雇止めをテーマに「雇用SOS ちょっと待った!その解雇・雇止め」と題し、「連合全国一斉集中労働相談ホットライン」を2月24日(水)・25日(木)の2日間、10:00～19:00で実施しました。また、連合本部では若者をターゲットに無料通信アプリ「LINE」による相談もおこないました。

これに先立ち、2月5日(金)には日本労働弁護団常任幹事の岡田俊宏弁護士より、「解雇・雇止めへの対応」をテーマにWebによる事前勉強会が開催され、最近の傾向としては、非正規労働者の雇止め、正社員の解雇が増加していること。また、女性からの相談が増加していることが報告されました。

連合埼玉では両日、ユニオンアドバイザーが対応し、8件の相談がありました。そのうち4件は雇用関係に関する相談であり、解雇・退職強要・契約打ち切り、合理化・倒産・閉鎖等、雇用環境の悪化が続いている実態が明らかになりました。また、女性からは3件の相談がありました。

今回の相談内容は連合本部とも共有・検証し、今後の運動へ反映させていきます。

【これまでの相談内容の一例】

○勤務先店に行ったら、「新型コロナウイルスにより休業」と貼り紙があり、ネットで見たとこ倒産したと出ていた。以前から経営状況が良くないことは知っていたが、なんの説明も受けていない。2ヵ月分の賃金も未払いで困っている。

(男性、パートタイマー、40代)

○新型コロナウイルスの影響で支店の売上げが下がり、会社の直属の上司から「そっちから辞めると言ってくれたら楽なんだけど」と退職を促されている。会社都合でもなく単なる自己都合にさせられそう。

(女性、パートタイマー、30代)

○勤務先から、新型コロナウイルスの影響で人件費を抑制する必要があると雇用形態の変更など提案されている。変更案に同意せず退職するのであれば、自己都合になると退職勧奨も受けている。

(男性、正社員)



3.8 国際女性デーアピール

3月10日(水)に予定していた連合埼玉3.8国際女性デーアピール街宣は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言により中止といたしました。つきましては、本紙面を使用してアピール文(抜粋)を掲載いたしますので、ご一読ください。

アピール

本年の全国統一行動では、「誰もが「自分らしく」輝ける、多様性のある男女平等参画社会を実現しよう!」をテーマに設定し、国際女性デーの取り組みを行います。

世界経済フォーラムが2019年12月に発表した国際的な男女間格差を示すジェンダー・ギャップ指数2020は、日本は153ヵ国中121位で、先進国で最下位となっています。そのような中で、政府は2020年12月に作成した、第5次男女共同参画基本計画では、

各分野での女性参画の拡大や、様々な課題で女性の視点を取り入れことは謳われたものの、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に占める女性の割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という、いわゆる「202030」は断念され、次の目標は曖昧な記載にとどまりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の中、雇用の喪失や、育児・家事等の無償労働の負担増、深刻化するドメスティック・バイオレンス(DV)など、影響はとりわけ女性の側に大きく出ています。

連合埼玉は、2021春季生活闘争をつうじて、男女別の賃金実態の把握と格差の是正、あらゆる暴力やハラスメントの根絶、差別の禁止に取り組みます。また、仕事と生活の調和をはかるため、だれもが安心して両立支援制度を利用できる職場環境の整備を進めます。



今こそ心をひとつに!働く仲間の笑顔のために
感謝と思いやりの絆をつなぎ 希望あふれる未来を切り拓こう!

連合埼玉「第92回埼玉県中央メーデー」開催

連合埼玉の埼玉県中央メーデーは、結成以来、労働者の地位向上、労働条件の向上、権利拡大、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、世界の恒久平和など、働く仲間の声を社会に届け、働く地域のふれあい・交流の機会として開催してきました。しかしながら、今年度のメーデーも、未だ新型コロナウイルス感染症の影響がある中では、以前のような5千人規模の仲間が集うメーデーの開催はできないとの認識のもと、オンラインでの配信をすることとしました。

参加される方は、当日10:00よりYouTube Liveでのご視聴をお願いします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

式典日程

- 日 時** 2021年4月29日(木・祝) 10:30～ 1時間程度
- 会 場** オンライン(YouTube Live)配信
- 規 模** 下記「式典プログラム(予定)」をご確認ください。

You Tube Live



視聴はこちらから!

オンラインイベント(10:00～10:30)

「全集中!組合の呼吸 アクションレンジャー黒滅の力(ブラックめつのちから)」

- 日 時** 2021年4月29日(木・祝) 10:00～10:30
式典の前に開催します。
- 会 場** オンライン(YouTube Live)配信
式典と同じYouTube Liveとなりますので、上記QRコードから
ご視聴ください。



※子供向けアトラクション、お楽しみ抽選会、各種模擬店、展示・相談コーナー、カンパ活動は実施しません。

式典プログラム(予定)

- ①主催者代表あいさつ 連合埼玉会長
- ②来賓あいさつ
- ③祝電・メッセージ紹介
- ④リレーメッセージ
 - ・新型コロナウイルス感染症の中でも懸命に働く仲間へのエールメッセージ
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響による雇用支援への要請メッセージ
 - ・10年の節目を迎えた東日本大震災を風化させない支援のメッセージ
 - ・応募による働く人へのありがとうメッセージ など(小学生の部、中学生の部、一般の部 3部)
- ⑤新型コロナウイルス感染症に対応している医療従事者への支援の贈呈
- ⑥メーデースローガン
- ⑦メーデー宣言



初級と中級の同日受検が可能になりました!

～「ワークルール検定2021・春(初級・中級)」のご案内～

「ワークルール」とは、働くときに必要な法律や決まりごとのことです。現在、日本では労働相談の増加や、いわゆる「ブラック企業」問題などに象徴されるように、企業・使用者側、労働者側双方のワークルールに関する知識の欠如に起因する労働問題が顕在化しています。

しかしながら、学校教育の過程ではワークルールについての教育はほとんどされておらず、実際の職場でもそれについて話し合う契機がほとんど無いのが現状です。働き方が大きく変化し、労働契約法、パート労働法、派遣法などの立法・法改正がおこなわれる中で、自分を守るためのワークルールを知ることへのニーズが高まっています。

このような問題意識から、ワークルール検定制度が2013年に創設されました。だれもが安心して働ける職場をつくるために、この検定制度を大いに生かしていきたいと考えております。

組合員の意識啓発や、組合役員教育などに向け、みなさんの積極的なご参加をお願いいたします。

検定日:6月13日(日)

時 間:初級 11:00～11:45(検定45分) 中級 14:00～15:20(検定80分)

※ただし、初級を受検せず、中級のみを受検はできません。

会 場:初級 全国24会場(埼玉会場:さいたま市・ときわ会館大ホール)

中級 北海道、東京、愛知、新潟、大阪、福岡、長崎、沖縄

検定料:初級 検定+講習 2,900円(税込・WEB講習料込み)

中級 検定 4,900円(税込・検定料のみ)

WEB講習 5,000円(税込・講習料のみ・テキスト要)

ワークルール検定

検索



組合役員教育プログラム(基礎講座)を開講します

組合役員教育プログラム(基礎講座)を5月15日(土)より開講します。

基礎講座は、労働運動の起源や労働組合の意義と機能、組合役員として知っておくべき労働法や会議の進め方など、主に新任役員を対象とした内容となっています。申し込みは4月26日(月)までです。

参加費無料で開催しますので、多くの方の参加をお待ちしております。

【日時】 ①～⑧13:00～18:00 ※1日2講座実施

①②5月15日(土) ③④5月19日(水) ⑤⑥5月22日(土) ⑦⑧5月26日(水)

※基礎講座は全講座受講を基本としますが、一部受講のみも可能

【開催方法】 WEB会議システム(Zoom)

◆実務講座の内容

①	労働組合の意義と機能 ・組合員の真のニーズに応える組合役員の活動とは何かを知る
②	組合役員の立場と役割 ・現場で起こる問題を職場のリーダー役としてどのように解決していくか学ぶ
③	組合役員のためのコミュニケーション力開発①(リスニング) ・対組合員に求められる「傾聴力」を実践的に習得する
④	会議の進め方①(職場討議・集会の進め方) ・組合活動の基本でもある職場集会などの場面で、いかに活性化した会議を運営できるか学ぶ
⑤	これだけは知っておきたい労働法(労働法初級) ・労働法の考え方、労働組合と活動の法的根拠をクイズ形式で学ぶ
⑥	健全な労使関係と働き方のルール(労働法中級) ・労働契約・労働協約・労使協定・就業規則の関係と団体交渉と労使協議制の違いを確認する
⑦	労働組合の社会的役割～労働運動の起源 ・労働組合の社会的役割を具体的な取り組み例などから学ぶ、現在の組織・運動・法律がどのような経緯で成立したのか学ぶ
⑧	埼玉県の労働福祉運動の役割 ・埼玉県の労働福祉運動の歴史と今日的役割について学ぶ

現在予定される4月の日程表です

4月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	木		
2日	金		
3日	土		
4日	日		桶川市長選挙告示日
5日	月		
6日	火	第5回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)	熊谷・深谷・寄居地域協議会「第2回幹事会」(18:15～・秩父鉄道労働会館)
7日	水		川口・戸田・蕨地域協議会「幹事会」
8日	木		
9日	金		朝霞・東入間地域協議会「幹事会」(18:00～・日本梱包運輸倉庫労働組合)
10日	土		
11日	日		①桶川市長選挙投票日 ②秩父市長選挙告示日
12日	月		
13日	火		
14日	水		
15日	木	青年委員会「第5回幹事会」(18:00～・web開催)	
16日	金		
17日	土		
18日	日		秩父市長選挙投票日
19日	月		
20日	火		吉見町長選挙告示日
21日	水		
22日	木		
23日	金	①ネット21「第7回運営委員会」(10:00～・あけぼのビル) ②第2回組織委員会(15:00～・さいたま共済会館)	
24日	土		
25日	日		吉見町長選挙投票日
26日	月		
27日	火		
28日	水		
29日	木	第92回埼玉県中央メーデー	
30日	金		

地域密着型 川口駅前 埼玉生協の火災共済

不慮の火災で建物、家財に被害を受けた時、埼玉県勤労者生協の火災共済は、組合員の皆様の大切なわが家をお守りします。

最高保障 6,000万円

火災



車両の飛び込み



建物保障 4,000万円

破裂・爆発



落雷



家財保障 2,000万円

航空機の墜落



水漏れ



火災共済にご加入いただきますと、下記3つの付帯保険にお申し込いただけます。

類焼損害
費用保険

個人賠償
責任保険

借家人賠償
責任保険

共済取扱団体:埼玉県勤労者生活協同組合

共済元受団体:全国共済生活協同組合連合会

火災共済の資料請求は、下記の2次元コードからお申し込みいただけます。

埼玉県勤労者生活協同組合

0120-816-431
月～金(祝日を除く) AM9:00～PM5:30





Akebono Building

あけぼのビル

事務局長 平尾 幹雄

<労働条件に関する2021春闘>

毎年の春季交渉結果を見ると、賃上げの結果が優先される傾向にあります。報道各社も「今年の賃上げは〇〇円の攻防」などの報道が先行しています。しかし、実際に交渉をしている労使は、賃上げも大変大事な交渉ではありますが、組合員の賃金・一時金などの報酬以外の労働条件(以下、労働条件)についても重要な取り組みとして、交渉をおこなっています。また最近では、春闘時期に限らず、通年で労働条件を労使検討・協議して決定している組織もあります。

その中で、連合本部における今年度の労働条件に関する調査によると、今年と昨年の要求段階での昨年との比較から、昨年「未調査」だった項目に着目すると、一つの特徴が見えてきます。

例えば、新型コロナウイルス感染症の影響により、「テレワーク制度の導入、ならびに見直し」について、新たな制度要求をおこなっています。

また、改正高年齢者雇用安定法により、2021年4月から「70歳までの就業機会確保」が努力義務となったことから、高齢者雇用に関して65歳までの定年延長や65歳から70歳までの就業機会確保などについて、労使交渉している組織も多く見受けられます。

このような2021春闘の労働条件交渉の特徴点から、「テレワーク制度」、「高年齢者雇用安定法」について考えてみたい。

<テレワーク制度について>

厚生労働省の「テレワーク総合ポータルサイト(※1)」によると、テレワークとは、「情報通信技術(ICT※2)を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。テレ(Tel:離れて)とワーク(Work:仕事)を組み合わせた造語」と定義しています。

このような働き方は、コロナ禍以前からワーク・ライフ・バランスの取り組みの中で、多様な働き方の一つとして、ICT環境の進化や労務管理の対策により、対応できる職種や対応できる労働者を制限しながら進めてきていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に広がりを見せるようになりました。本来のテレワークは、労働者にとっても、使用者にとっても、共にWIN-WINの関係の制度であるべきですが、急速に進んだことにより、さまざまな課題を抱えながら、制度導入が進んでいる実態もあります。

特に、労働時間管理の課題や労働者の健康確保の方法、テレワークによる職場のコミュニケーションに関する課題、ストレスを抱える労働者への対応など、労使で協議して導入、見直しを進めるにあたっては、それらの課題につ

いても、対策を講じる必要があります。このような中で、2021春闘では、テレワークに伴う賃金・費用負担の取扱いや通勤手当などの労働協約(就業規則)に関連する項目について協議、交渉がおこなわれています。

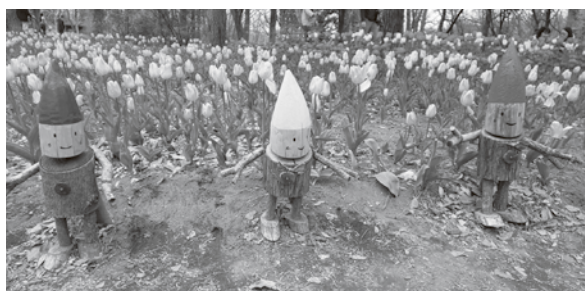
<高年齢者雇用安定法について>

企業や組織における「定年の定め」については、労働協約(就業規則)に記載されています。その基準となる法律が「高年齢者雇用安定法」になります。この法律は1971年5月に制定された法律で、定年(当時55歳)の引上げ、継続雇用制度の導入などによる高年齢者の安定した雇用の確保などの目的で制定されました。

これまで、この法律が改正されながら、1986年(60歳定年を努力義務)、1994年(60歳未満定年制が禁止)、2004年(「定年65歳まで延長」、「60歳以上の継続雇用制度導入」、「定年制の廃止」のどれかを義務付ける)、2013年の改正(希望者全員の60歳以降雇用を義務化)そして、2021年4月より、70歳雇用の努力義務となります。

特に60歳の定年が確定した1998年から2004年の65歳までの雇用を義務付ける改正まで、わずか10年の改正をみても、少子超高齢化社会、生産年齢人口減少などの社会の変化が大きく影響しています。

2021春闘をつうじて、希望者全員が65歳まで働くことのできる環境整備の確認や、65歳~70歳での就労を希望する者に対する雇用・就業機会の提供および支援について、それぞれの労使で協議をおこなっています。



森林公園のモリーたちがお出迎えするチューリップ畑

<春はあけぼの・・・>

埼玉県のほぼ中央部(地図上)に、1974年日本の国営公園として初めて開園した「国営武蔵丘陵森林公園(通称 森林公園)」があります。読者の皆さんの中には、1度は足を運んだことがある公園ではないでしょうか。四季折々の花が咲き、休日になると、特に子供たちの大きな声が聞こえ、自然を満喫しながら、1日中過ごせるところになります。

清少納言の『枕草子』のはじまりは、「春は、あけぼの。やうやう白くなりゆく、山ぎは少し明りて、紫だちたる雲の細くたなびきたる」と、春は、ほのぼのと夜が明けはじめる様が良いと詠んでいます。

春の訪れと新たな朝に、新しく芽吹く花や樹木から勇気や希望をもらえるような気がします。新型コロナウイルスの感染拡大が徐々に沈静化を見せています。ワクチンの接種も始まり、その効果も期待されます。春の訪れと共に、広々とした公園で、マスクを外し、大きく深呼吸をする、そんな春の1日が過ごせることを願いたい。 2021.3.18

※1 テレワーク総合ポータルサイト(厚生労働省の特設サイト:<https://telework.mhlw.go.jp/>)

※2 ICT= Information and Communication Technologyの略